

ともすけ共済の加入受付を開始

2月1日(水)より、令和5年度ともすけ共済の加入を受け付けます。事故に遭い、けがで通院や入院をしたときなどに共済金が支払われます。
対象 市内に住所のある方

共済期間

令和5年4月1日(土)～
令和6年3月31日(日)
※年度途中に加入した場合は、加入日翌日からの共済期間となります。

掛金

・交通災害共済：

300円/人

※交通災害は、道路上で自動車、バイク、自転車などに乗っていて、衝突・接触・転倒した事故、また、歩行中にこれらの乗り物にひかれるなどの場合をいいます。

・不慮の災害共済：

700円/人

※不慮の災害は、急激かつ偶然の外来の事故による死傷をいいます。例えば、道路上でないため交通事故ならなかった自動車などによる事故、作業中の事故、スポーツ、レクリエーション中の事故、地震、火災などによる災害が対象となります。

共済金額

・交通災害共済

(入院・通院、後遺障害、死亡) 最大100万円

・不慮の災害共済

(入院、後遺障害、死亡) 最大60万円

受付窓口

・年間受付：市民保険課⑮番

窓口、地域局市民福祉課、各地域センター、富根出張所、市民サービスセンター (イオン能代店3階)

・7月31日(月)まで受け付け：

秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行、羽後信用金庫、各農業協同組合(あきた白山・秋田やまもと・秋田しんせい・秋田おぼこ・秋田ふるさと・こまち・うぐい)

※土日・祝日は市民サービスセンターのみ受け付け

その他

小学1年生の交通災害共済は、学校を通して加入手続きを無料で行います。不慮の災害共済の加入を希望する場合は各世帯で加入手続きが必要です。

●インターネットから

加入手続きができます。スマートフォンやパソコンから申し込み可能です。支払いはクレジット払いのみとなります。ホームページは2月1日(水)から閲覧できます。



問合せ 市民保険課

☎89・21168

地域局市民福祉課

☎73・21114



キャッシュレス決済を開始

証明発行窓口で取り扱う住民票の写しや戸籍関係証明書などの証明書交付手数料について、クレジットカードや電子マネー、二次元バーコード決済による支払いができるようになりました。
また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用者が精算を行うセミセルフレジを導入しました。

キャッシュレス決済対応窓口

・市民保険課⑧・⑨番窓口
・地域局市民福祉課①番窓口

注意事項

・窓口で現金のチャージはできません。
・現金とキャッシュレス決済の併用はできません。
・領収書が必要な場合は現金でお支払いください。

問合せ 市民保険課

☎89・21133

地域局市民福祉課

☎73・21114

| キャッシュレス決済の種類 | 利用可能な決済サービス |
|--------------|--|
| クレジットカード | VISA、Mastercard、JCB、AMEX、DinersClub、DISCOVER |
| 電子マネー | WAON、nanaco、楽天Edy、iD、QUICPay、交通系IC(Suicaなど) |
| 二次元バーコード決済 | 楽天Pay、d払い、PayPay、auPAY、メルペイ、ゆうちょPay |

※楽天Pay、d払いは順次取り扱いが可能となります。